

体験実習について

1. 体験実習実施概要

○目的

- ・ 保育人材バンクに登録し保育士として就職を希望される方の、円滑な就労移行を図ります。

○対象者

- ・ 保育人材バンクに登録し、求職活動をしている方で実習を希望する方。

○期間

- ・ 3日以内で希望する日数。1日の実習時間は8時間以下とします。

○内容

- ・ 保育所で実際に行っている通常の業務の一部を体験します。

○負担金など

- ・ 無料です。ただし、実習先までの交通費及び、実習期間中の給食費（300円）等は、自己負担になります。

○賃金

- ・ 体験実習ですので、期間中の賃金の支払いはありません。

2. 体験実習の流れ

- ① 「体験実習申込書」の提出
- ② 保育人材バンクが保育所と連絡調整
- ③ 保育人材バンクから申込者に実習日時等を連絡
- ④ 体験実習の実施
- ⑤ 実習終了後直ちに、その旨を保育人材バンクに連絡

3. 体験実習にあたっての留意事項

- ・ 時間を守り、遅刻・早退などの場合は必ず実習先に事前に連絡してください。
- ・ 勝手な行動はせず、わからないことは質問し、実習担当職員の指示に従ってください。
- ・ 実習により知り得た情報を、他に漏らさないようにしてください。

4. その他

- ・ 期間中は、保育人材バンクの負担で傷害保険に加入しておりますが、加入保険契約の補償範囲外の事故・ケガ等については自己責任となります。
- ・ 実習先までは、原則として公共交通機関を利用し、自家用車の利用は控えてください。ただし、実習時間や実習場所等の関係で公共交通機関の利用が不可能な場合で、任意保険に加入しておられる方に限り自家用車の使用も可能とします。
- ・ 上記記載の項目を守らない場合や不適切な行動があった場合は、期間中でも実習を中止することがあります。